

川崎市上下水道局告示第63号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年10月24日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第828号

氏名又は名称 株式会社サニックス

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号

代表者氏名 宗政 寛

廃止年月日 令和7年10月1日